

物品購入契約書（総価）

収 入 印 紙
ち ょ う 付

1 件 名 令和4年度 AI音声認識による会議録作成システム購入

2 品名、規格及び数量 別紙のとおり

3 納 入 場 所 利根町役場

4 納 入 期 限 令 和 5 年 3 月 31 日 まで

5 契 約 金 額 金 7,593,960 円

うち取引に係る消費税

及び地方消費税の額 金 690,360 円

6 契 約 保 証 金 利根町財務規則第141条第1項第3号の規定により免除

上記の物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙条項によって公正な物品購入契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令 和 5 年 2 月 3 日

発 注 者 住 所 茨城県北相馬郡利根町布川841番地1

氏 名 利根町長 佐々木 喜



受 注 者 住 所

氏 名

茨城県つくば市春日2-26-3

リコージャパン株式会社

マーケティング本部 茨城支社
公共文教営業部

部 長 岩 城 裕



- 3 発注者が第1項に規定する契約不適合に係る請求等が可能な期間（以下この項及び第6項において「契約不適合責任期間」という。）の内に契約不適合を知り、その旨を受注者に通知した場合において、発注者が通知から1年が経過する日までに前項に規定する方法による請求等をしたときは、契約不適合責任期間の内に請求等をしたものとみなす。
- 4 発注者は、第1項の請求等を行ったときは、当該請求等の根拠となる契約不適合に関し、民法の消滅時効の範囲で、当該請求等以外に必要と認められる請求等を行うことができる。
- 5 前各項の規定は、契約不適合が受注者の故意又は重過失により生じたものであるときには適用せず、契約不適合に関する受注者の責任については、民法の定めるところによる。
- 6 民法第637条第1項の規定は、契約不適合責任期間については適用しない。
- 7 発注者は、物品の引渡しの際に契約不適合があることを知ったときは、第1項の規定にかかわらず、その旨を直ちに受注者に通知しなければ、当該契約不適合に関する請求等を行うことはできない。ただし、受注者がその契約不適合があることを知っていたときは、この限りでない。
- 8 引き渡された物品の契約不適合が仕様書等の記載内容、発注者の指示により生じたものであるときは、発注者は当該契約不適合を理由として、請求等を行うことができない。ただし、受注者がその記載内容、指示が不相当であることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。

（保険）

第37条 受注者は、任意に保険を付しているときは、当該保険に係る証券又はこれに代わるものをすみやかに発注者に提示しなければならない。

（賠償金等の徴収）

第38条 受注者がこの契約に基づく賠償金、損害金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額に発注者の指定する期間を経過した日から契約代金支払いの日まで財務大臣が定める率を乗じて計算した利息を付した額と、発注者の支払うべき契約代金とを相殺し、なお不足があるときは追徴する。

- 2 前項の追徴をする場合には、発注者は、受注者から遅延日数につき財務大臣が定める率を乗じて計算した額の延滞金を徴収する。

（情報通信の技術を利用する方法）

第39条 この契約書において書面により行わなければならないこととされている指示等は、法令に違反しない限りにおいて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法を用いて行うことができる。ただし、当該方法は書面の交付に準ずるものでなければならない。

（議会の議決）

第40条 この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年条例第14号）第3条の規定により、議会の議決を得たときに契約が成立するものとする。ただし、議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責めは負わない。

（契約外の事項）

第41条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

品名	規格（型番等）	数量	単位	単価（税抜き）円	金額（税抜き）円
AmiVoice ScribeAssistライセンス 料 2ライセンス	AmiVoice ScribeAssist	1	式	5,270,000	5,270,000
AmiVoice ScribeAssist延長サ ポート料金	2年分追加・合計5年分	2	式	700,000	1,400,000
マイクスピーカーシ ステム	マイクスピーカーシステム YAMAHA YVC-1000	1	台	96,000	96,000
マイクスピーカーシ ステム拡張マイク	拡張マイク YAMAHA YVC- MIC1000EX	4	台	26,165	104,660
ボイスレコーダー	オリンパス VOICETREK DM-750(ブラック)	3	台	10,980	32,940

入札執行表 (結果)

令和 4年度 契約番号 2022000554 入札日時 令和 5年 1月31日 午前09時00分

件名	令和4年度 AI音声認識による会議録作成システム購入				
納入場所	利根町役場				
納入期限	令和 5年 3月31日				
	業 者 名	第 1 回入札額	第 2 回入札額	第 3 回入札額	摘要
1	関彰商事(株) ビジネストラנסフォーメーション部 守谷支店 支店長 櫻井 文彦				辞退
2	(有)利根ショップかねたや 代表取締役 兼 田 由則	¥8,100,000			
3	(株)ニューライフ 代表取締役 野村 達夫				辞退
4	ヒラデ・スタイル(株) 代表取締役 平出 充洋				辞退
5	リコージャパン(株) マーケティング本部 茨城支社 公共文教営業部 部長 岩城 裕二	¥6,903,600			落札
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

上記の結果は、以下のとおりです

(1) 業者名

リコージャパン(株) マーケティング本部 茨城支社 公共文教営業部 部長 岩城 裕二

(2) 落札額

(税抜) ¥6,903,600

(税込) ¥7,593,960 うち消費税相当額 ¥690,360

(3) 予定価格

(税抜) ¥8,242,200

(税込) ¥9,066,420 うち消費税相当額 ¥824,220

執行者職氏名

財政課 課長 蜂谷 忠義

立合者職氏名

財政課 課長補佐 渡辺 泰幸

仕 様 書

1. 件 名 令和4年度 AI 音声認識による会議録作成システム購入

2. 目 的

全庁的に AI 音声認識による会議録作成システムを導入することにより、会議録作成に要する時間を削減し、削減された時間を重点施策の推進のために活用することを目的とする。

3. 納入場所及び数量

納入場所	住 所	数 量
利根町役場	茨城県北相馬郡利根町布川841-1	2式

4. 納入期限 令和5年3月31日

5. 仕 様

導入するシステムについては、Web 会議や各種会議、会見等、対面・非対面の幅広いシーンでの活用を想定し、また情報セキュリティの観点からオフライン（インターネット未接続）の状態で音声認識が可能である、スタンドアローン型文字起こし支援アプリケーション「株式会社アドバンスト・メディア社製 AmiVoice ScribeAssist」を指定する。なお、導入するシステムに付帯するサポートに延長サポートを追加し、システムに係るサポート期間を計5年間とすること。

付属品として、会議等録音用のボイスレコーダー3台、および大人数の出席する会議等での使用を想定し、マイクスピーカーシステム1台並びに専用の拡張マイク4台を同時に調達すること。

6. 機能要件

以下の機能要件を備えたシステムとする。

I. 基本機能

- (1) Web 会議や各種会議、会見等、対面・非対面の幅広いシーンで利用できるスタンドアローン型文字起こし支援アプリケーションを提供すること。
- (2) リアルタイムでの音声認識に加え、録音した音声データを取り込んで文字化するバッチ認識にも対応していること。

- (3) 領域特化型(議会・メディカル)と英語の音声認識辞書に対応していること。
- (4) 音声認識で文字化されたテキストから順次、修正作業に着手することができること。
- (5) 音声の録音からテキストの編集、文字起こし内容の出力まで 1 つのアプリケーション内で行えること。
- (6) 視聴用に音声認識で文字化されたテキストや文字起こし内容を別の画面に表示できること。文字化されたテキストは Zoom に字幕として表示できること。
- (7) 音声の再生やテキストの編集は、キーボード操作だけでも行えること。
- (8) 音声認識辞書を簡易カスタマイズできる単語登録機能が搭載されていること。
- (9) オフライン(インターネット未接続)の状態でも音声認識が可能なスタンドアローン型であること。
- (10) アプリケーションは、端末(Windows パソコン)にインストールして利用できること。
- (11) ライセンスの提供形態は、以下を選択できること。
 - ① インストール台数に制限がなく、端末に USB キーを接続した時にのみアプリケーションが利用できるスタンドアローンライセンス(USB キー)。
 - ② 決められた台数の端末にアプリケーションをインストールして利用できるスタンドアローンライセンス(ノードロック)。
- (12) インターネットに接続が必要な機能は、プロキシ経由であっても利用できること。

Ⅱ. 音声認識・編集機能

○音声認識機能

- (1) 音声認識機能は、不特定話者対応で事前に話者の音声の登録・学習が不要であること。
- (2) 音声認識機能は、単語認識ではなく連続音声認識であり、発話内容を一字一句文字化できること。
- (3) 話し言葉の音声認識ができること。
- (4) 追加した領域特化型(議会・メディカル)と英語の音声認識辞書を選択して音声認識ができること。
- (5) 音声認識の速度を調整できること。
- (6) ユーザー辞書に登録された単語を用いて音声認識ができること。
- (7) 音声認識を停止せずにユーザー辞書に単語を追加登録でき、かつ、即時反映され文字化できること。
- (8) 音声認識辞書やユーザー辞書に登録されていない単語が認識、編集されたとき、未登録単語として表示され、単語登録ができること。
- (9) 自動的に句読点の出力ができること。
- (10) 話者振り分けができること。また、振り分けられた話者情報から自動で話者識別ができること。

○リアルタイム音声認識機能

- (1)複数のサウンドデバイスを選択し、音声を入力できること。
- (2)入力した音声をリアルタイムで音声認識ができること。
- (3)選択したサウンドデバイスごとに発言者の名前を割り付けることができ、その発言者ごとに認識結果を表示することができること。

○音声ファイル認識機能

- (1)音声ファイル（MP3,WMA,WAV, M4A）、動画ファイル（WMV,MP4）に対し、音声認識ができること。

Ⅲ. 表示・編集機能

○表示機能

- (1)認識結果を発話時間、発話者、発言内容の項目に分けて表示できること。
- (2)発話時間の昇順で表示できること。
- (3)認識結果、編集結果を別の画面に表示できること。
- (4)Zoom に音声認識結果を字幕として表示できること。

○編集機能

- (1)発言内容単位で音声を聞きながら認識文字列を修正・編集できること。（バッチでの音声認識時）
- (2)発言内容の削除ができること。
- (3)キーボードショートカットのカスタマイズが自由に設定できること。
- (4)キーボードとマウスを使用して編集作業ができること。
- (5)キーボードのみでも(マウスを使わなくても)編集作業ができること。
- (6)編集結果の項目を選択して Microsoft Word, Microsoft Excel, CSV(カンマ区切り)、テキストファイルに出力できること。Microsoft Word の場合は、指定した書式で出力できること。
- (7)編集結果の項目を選択して Microsoft Teams に投稿できること。
- (8)音声データのみを音声ファイル(WAV または M4A)へ出力できること。
- (9)重要な単語(キーワード)を設定する事で、テキスト化された発言内のキーワードをハイライト表示できること。
- (10)発言内容ごとに、「重要チェック」「決定事項」等のタグをつける事ができ、編集時やテキストファイル出力後に該当箇所を確認しやすくできること。
- (11)発言内容に対して絞り込み検索ができること。
- (12)絞り込み検索において、タグ、出席者、キーワード等で検索を絞り込むことができること。
- (13)絞り込み検索で絞り込んだ内容のみをテキストファイルに出力できること。

○音声再生機能

- (1)一つの発話の編集が終了したら、自動的に次の発話の編集に入り、音声も自動再生できること。(バッチでの音声認識時)
- (2)ピッチを変えずに音声の再生速度の変更ができること。
- (3)選択した発言内容の音声をループ（繰り返し）再生できること。

○保存機能

- (1)音声認識した音声や認識結果、編集結果は自動的に保存できること。
- (2)保存したデータは一覧で表示できること。
- (3)保存したデータを削除できること。
- (4)データ保存フォルダを任意の場所に変更できること。

○外部サービス連携機能

- (1) Zoom に字幕表示できること。
- (2) Microsoft Teams に投稿できること。

Ⅳ. 動作環境・インストール

○動作環境

- (1) CPU：インテル® Core™ i5 プロセッサー（ターボ・ブースト利用時の最大周波数 2.5GHz）以上
- (2) メモリ：8GB 以上
- (3) ハードディスク：1GB 以上の空き容量（インストール時）
- (4) OS：Windows® 10 日本語版 64bit 版

○インストール

- (1)Web サイトから最新版のインストーラーをダウンロードできること。
- (2) Microsoft Edge（Chromium 版）、Google Chrome に対応していること。
- (3)管理者権限でのインストールが可能なこと。

Ⅴ. 特記事項

- (1)直近3年以内に、他自治体で導入サポート実績のある製品であること。

7. 保守サポート

上記「5. 仕様」に記載のとおり、延長サポートを追加し計5年間とすること。

システム導入時、担当職員に操作方法の説明を行うこと。

また、導入後、町が支援や問い合わせ、情報提供等の依頼をしたときは、直ちに依頼事項に着手すること。

- (1)Web 問い合わせフォームまたはメールによるサポートサービスを行うこと。

- (2) 不具合発生時に復旧対応を行うこと。
- (3) アプリケーションの定期バージョンアップを行うこと。
- (4) 製品バグフィックス及び最新バージョンアップモジュールの提供サービスを行うこと。
- (5) Windows の OS や Web ブラウザのバージョンアップに対応すること。

8. 付属品

「5. 仕様」に記載したボイスレコーダー、マイクスピーカーシステムおよび拡張マイクについては、調達する AmiVoice ScribeAssist に適合確認の取れている、以下の製品もしくは同等以上の製品を納入すること。

品名	型番	数量
ボイスレコーダー	OLYMPUS VOICETREK DM-750 (ブラック)	3 台
マイクスピーカーシステム	YAMAHA YVC-1000 (拡張マイク 1 台付属)	1 式
マイクスピーカーシステム 拡張マイク	YAMAHA YVC-MIC1000EX	4 台

9. その他

- (1) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めがない事項については、受注者は発注者と協議し、指示を受けること。
- (2) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、受注者が負担すること。
- (3) 納入日及び時間等については、事前に担当課職員と協議し決定するものとし、納入に伴う諸費用は本仕様書に含むものとする。
- (4) 納入時において疑義が生じた場合には、担当者に連絡し協議すること。
- (5) 物品の品質保証について、所定の性能を有すること及び隠れた欠陥のないことを保証し、初期不良による不具合が発生したシステムおよび付属品については、無償で新品と交換すること。